

桜井海浜ふれあい広場サッカー場

【人工芝グラウンド使用上の注意】

桜井海浜ふれあい広場サッカー場（人工芝）をご利用の方（利用者だけでなく見学者・応援者含む）は、下記内容を厳守すること。

- 人工芝・施設保護のため、取替式スパイク（ポイントが金属製のもの）の利用を禁止します。
- 人工芝フィールド内に入場する場合は、土等の進入を防ぐ為、シューズ等についた土やゴミを入場の際、毎回必ず洗浄して下さい（靴底だけでなく全体です）。
- 人工芝フィールド内での飲食は厳禁です（ガム・飴を含む）。
- 人工芝フィールド内での競技者の水分補給は『水』に限ります。他のスポーツドリンク等の人工芝フィールド内への持込はご遠慮ください。
- 人工芝フィールド内へのテント・椅子・机・トレーニング用具等の設置を禁止します。
但し、管理者の許可を受けただうえで、人工芝フィールドの養生措置を完全に対応した場合に限り、許可をします。
- 利用時間は、準備から片付け（入替）の時間を含みます。
- 施設内での火気の使用を禁止します。
- 施設内での喫煙を禁止します。
- ペットを連れて人工芝フィールド内への入場はご遠慮ください。
- 責任を持って全てのゴミの持ち帰りをお願いします。
- 自動販売機前にペットボトル、缶を放置しないようにお願いします。
- 駐車場は指定された場所に順序良く駐車してください。（路上駐車は、禁止とします。）
- 万が一、施設等を破損した場合は速やかに施設管理者へ連絡して指示を仰いでください。

使用責任者は、上記項目の全責任を持つ事とします。

以上

制定 平成 22 年 7 月 25 日